

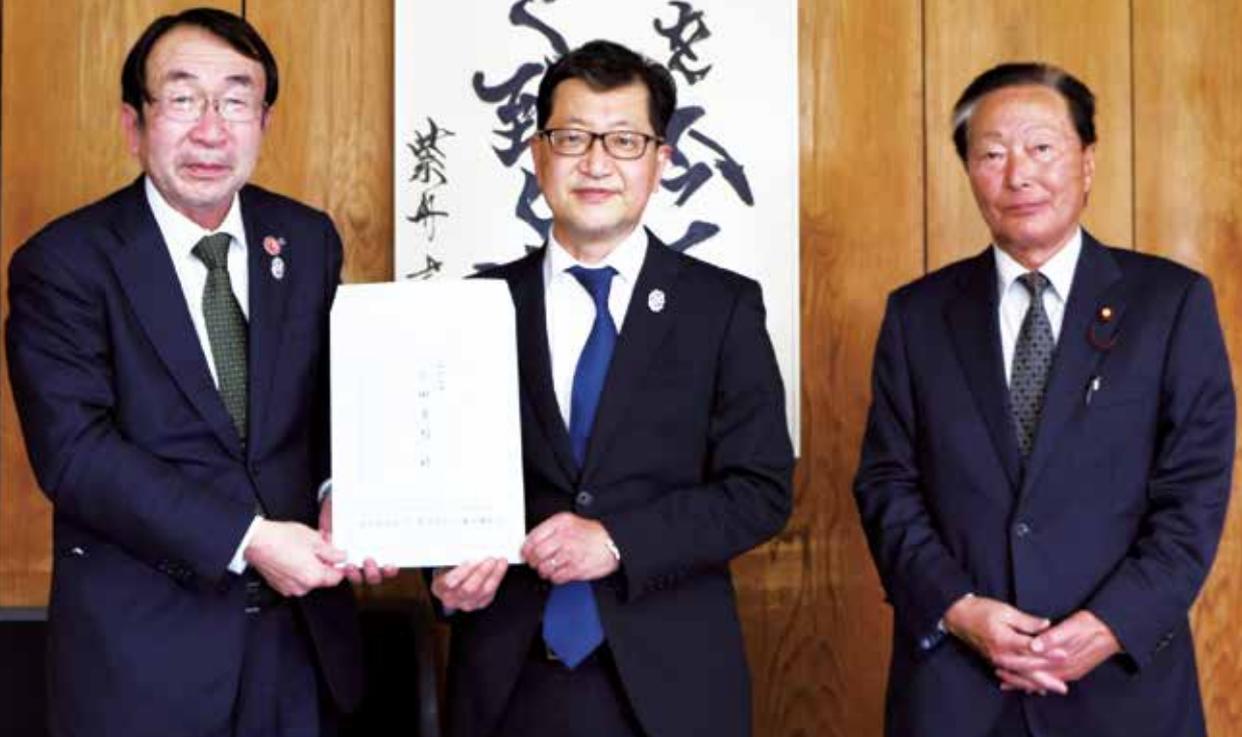
- 2 新年のご挨拶 (高知県町村会長)
- 3 新年のご挨拶 (高知県町村議会議長会長)
- 4 年頭所感 (高知県知事)
- 5 四国四県町村長・議長大会決議事項の県知事要望活動
- 6 | 知事と町村長との意見交換会
- 12
- 13 全国町村長大会決議事項等の県選出国會議員要望活動
過疎対策関係決議事項の県選出国會議員要望活動
- 14 第65回町村議会議長全国大会
- 15 高知県副町村長会第3回懇談会
全国過疎問題シンポジウム 2021 in こうち
- 16 交通災害共済

町村 こうち

2022

I

Jan



新年のご挨拶

高知県町村会長 戸梶 眞幸



新年あけましておめでとうございます。 戸村長各位におかれましては、住民の安寧と町村の発展を願い、新たな年を迎えられたのではないのでしょうか。昨年は一昨年引き続き新型コロナウイルス感染症によって、住民生活や経済活動が大きく阻害されました。我々に与えられた使命である「命と暮らしを守る」ために明け暮れた1年だったと思います。一時落ち着いた状況にはなりましたが、新型コロナウイルスの置き換わりにより年明けより爆発的な感染拡大による第6波が来ています。続けて、対策を怠ることなく国県市町村が連携し、この世界規模のパンデミックに立ち向かわなくてはならないと決意を新たにしています。

さて、いま私たちは、南海トラフや豪雨災害などの国土強靭

化加速化5か年計画への対応や少子高齢人口減少の中で住民の満足度を上げながら町村の振興・発展・地方創生に奮闘しています。日本全国同じ悩みを抱えながら、課題は全国より10年先行している状況にあり、出口の見えない暗黒模索状態の中で、創意工夫をしながら懸命に取り組んでいるのが現状ではないでしょうか。私たちの強みである恵まれた自然、豊かな風土やコミュニティの存在を活かし、知恵とアイデアで強みを伸ばし、弱みを強みに変え、マイナスをプラスに転じる取り組みを進め、地方の再生なくして日本の再生なしと自信をもって訴えましょう。

先駆けて、課題先進県から課題解決先進県になることを目指してともにがんばりましょう。 戸村長各位の益々のご活躍と町村のご繁栄をご祈念申し上げます。

高知県町村会役員

会長	戸梶 眞幸(日高村)
副会長	上村 誠(北川村)
理事	池田 三男(津野町)
	常石 博高(田野町)
	大石 雅夫(大豊町)
	池田 牧子(いの町)
	田野 正利(三原村)
監事	和田 守也(土佐町)
	岡田 順一(大月町)
常務理事	笹岡 貴文(町村会事務局長)



現在の日本の社会や経済の仕組みの中で、町村だけではないかんともしがたい現実があることも事実ですが、現状をとらえ、できる施策をひとつずつ着実に進めることによって前に進むことができると考えます。全国に



を見出すことが可能になります。 皆々様のより一層のご活躍と、新年が素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げます、新春のご挨拶といたします。

高知県町村議会協議会役員

会長	中城 重則(中土佐町)
副会長	岩垣 實男(北川村)
理事	西岡 尚宏(東洋町)
	村田 秀作(田野町)
	岩本 誠生(本山町)
	竹本 文直(仁淀川町)
	大崎 芳章(津野町)
	谷 正美(大月町)
監事	木下 英年(馬路村)
	和田 勇(土佐町)

高知県町村等監査委員協議会役員

会長	竹田 正和(大月町)
副会長	吉川 裕三(本山町)
理事	濱中 芳久(奈半利町)
	西山 明広(安田町)
	松岡 浩司(大豊町)
	朝日 満夫(いの町)
	結城 善晴(中土佐町)
	松岡 康壽(津野町)
監事	弘田 賀軌(東洋町)
	伊東喜代澄(大川村)



新年あけましておめでとうございます。 皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。 旧年中は、県内各町村議会議長、議員各位、事務局の皆様にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国の各方面に甚大な影響を及ぼしました。かつて経験したことのない事態に、私たちの生活様式や働き方、価値観までも大きく変わったように感じます。人口過密に伴うリスクやデジタル技術の有用性が再認識され、新たな社会システムへの転換に向けた取り組みも急務となっています。

また、ここ数年、「観測史上初」や「数十年に一度」と言われる大雨や大規模災害も頻発しています。近いうちに発生するかもしれないと言われている南海トラフ地震対策のみならず、異常気象や台風等への備えも一層強化する必要性を痛感いたします。

一方、国・地方ともに税収の減少が懸念されており、地方財政を

取り巻く環境は、引き続き、極めて厳しいものになることが想定されます。こうした中で、町村の实际情况に応じた行政サービスを持続的に提供し、活力ある地域社会を次世代へ繋いでいくためには、各町村議会の連携が必要不可欠でございます。

高知県町村等監査委員協議会役員

「人は石垣 人は城 人は堀」とは、戦国の名武将である武田信玄の言葉で、信頼できる人の集まりは、堅牢な城や石垣、深い堀にも勝るとの意です。議会や議員の位置付けを明確化した上で、議会の機能強化を図り、多様な人材が参画できる環境を整ってこそ、深刻化する議員のなり手不足を克服し、町村の山積する課題の解決策

新年のご挨拶



高知県町村議会議長会 中城 重則



高知家の皆さま、あけましておめでとございます。
旧年中は、県政の推進に多大なご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

本年も引き続き、共感と前進を基本姿勢として、全力で県政運営に取り組んでまいります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大の波が繰り返され、特に8月中旬から9月にかけてデルタ株の影響などにより新規感染者が急増し、国のまん延防止等重点措置の適用を受けるなど、一昨年に引き続き、町村の皆さまにとり、住民福祉の向上や地域振興の取り組みを進めるにあたり、我慢の多い1年であったと思われま。

その中で、住民の安全安心を守るため、ワクチン接種や事業者への支援などにご尽力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

令和元年12月に私が知事に就任してから2年を、あらためて振り返りますと、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に力を注いだ2年間であったと感じております。

一方、コロナ禍にあっても、前県

政から継承した5つの基本政策と3つの横断的な政策をさらに発展させるべく、様々な工夫を凝らしながら取り組んでまいりました。その結果、カーボンニュートラル実現に向けたアクションプランの策定に着手したほか、糖尿病性腎症対策や在宅療養体制の充実に係る新たな施策についてスタートを切ることができました。

このような取り組みを進めていくうえで、何よりも重要となりますのが、地域の実情に詳しい市町村の皆さまとの連携協働であります。今後も引き続き、市町村との連携協調の下、本県が目指す3つの姿、すなわち「いきいきと仕事ができる高知」、「いきいきと生活ができる高知」、「安全、安心な高知」が実現するよう、前へ前へと進んでまいります。

このため、今後の県政運営にあたっては、感染拡大防止に万全を期しながら、社会経済活動の再開に軸足を移し、早期に県経済の回復を図ってまいりたいと考えております。

結びに、本年が皆さまにとりまして幸多き一年となりますよう、また更なる町勢・村勢の浮揚が実現されますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

あわせて、コロナ禍による社会経済の構造変化などが進む中、県政の発展を成し遂げるには、時代の潮流を捉え、先手を打って施策を進化させていくことが必要であると感じております。

このため、来年度に向けてはウイ

項も本県を含む四国の町村が抱える重要な課題であり、これらの実現方に向け、熱心な意見交換を行った。要望事項は左記のとおり。

【要望事項】

- 地方財政の充実・強化及び地方創生の推進
- 医療・福祉施策の充実・強化
- 南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の充実・強化
- 四国地方の交通基盤等の整備促進
- 農林水産業・地域の活力創造

【特別決議】

- 参議院選挙の合区の見直し
- 新型コロナウイルス感染症対策
- 「共同アピール」
- 「四国遍路」の世界遺産登録の推進

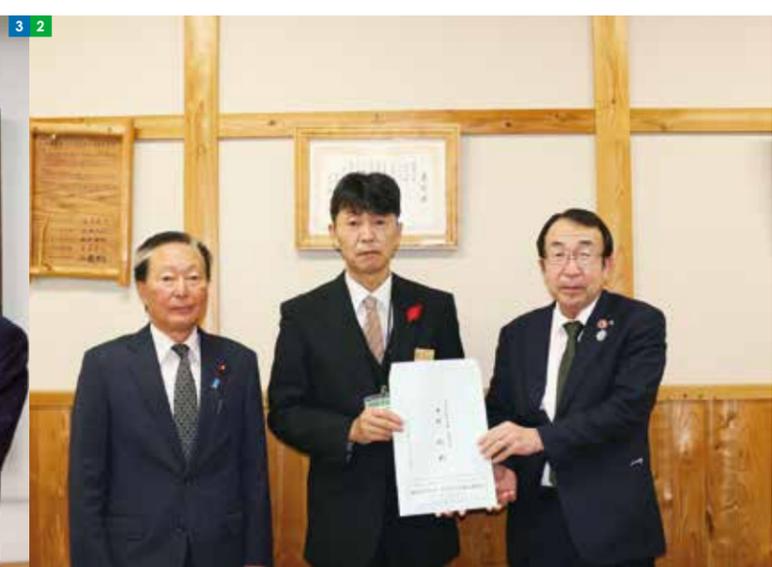


12月24日、戸梶真幸 高知県町村会長（日高村長）及び中城重則 高知県町村議会議長会長（中土佐町議会議長）は、さる9月27日に書面にて開催された「四国四県町村長・議長大会」において可決した「地方財政の充実・強化及び地方創生の推進」ほか4項目の決議及び「新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議」ほか1項目の特別決議、また「四国遍路」の世界遺産登録の推進に関する共同アピール」の実現に向け、濱田省司 高知県知事をはじめ、今決議の所管である山田地子ども・福祉政策部長、沖本 産業振興推進部長、尾下 中山間振興・交通部長、中村 林業振興・環境部長、松村 水産振興部長、森田 土木部長等に対して要望活動を行った。

今回の要望活動では、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、発生が刻一刻と迫っている南海トラフ地震の対策、町村の人口減、少子高齢化対策にも繋がる地方創生の推進等、いずれの決議事

四国四県町村長・議長大会決議事項を 濱田県知事・県所管部長等に要望

- 1 知事への要望の様子
- 2 中村 林業振興・環境部長に要望
- 3 松村 水産振興部長に要望



地域福祉政策等の諸課題をテーマに意見交換 知事と町村長との意見交換会開催



高知県町村会は、11月1日に高知県自治会館において、知事と町村長との意見交換会を開催した。

意見交換会には、濱田知事をはじめ県幹部職員と町村長が出席した。町村長からは、各地域がかかえる様々な課題を解決するための提案や発言があり、活発な意見交換が行われた。

生保受給者の国保と後期高齢者医療制度への加入について (田野町)

中長期課題としてはあるが、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入について、2021年の骨太方針に盛り込まれました。国保は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる新制度がスタートしたところであり、今後においては、県内統一の保険料水準の在り方についての議論がされることになっております。国保制度の構造的課題から、国保被保険者の負担は大きく、年々上昇する医療費により、さらなる負担が予想されるところです。



常石町長(田野町)

一方、生活保護受給者の医療費は、医療扶助が保護費の半数を占めており、長期治療が必要な精神疾患患者や医療の需要が多くなる高齢者が多いという傾向にあります。このような中で、国保や後期高齢者医療制度へ生活保護受給者が加入

となれば、急激な財政悪化が懸念されます。国が応分の財政支援をすることも議論されているようですが、財政上の問題だけではなく、保険者は、保険事業の強化が求められており、生活習慣病の疾病予防や重症化予防、介護予防との一体的な実施に取り組みることとなっています。生活保護受給者が加入することでハイリスクアプルーチの対象となり、その対策が困難であることは容易に推測できます。

生活保護受給者の資格確認は、マインバーカードの活用により可能となるため、国にはその取組を強力に進めていただきたい。

こうしたことから、生保受給者の国保や後期への加入について、到底受け入れできないことを強く国に要望していただきたい。

▼濱田知事

6月18日にいわゆる「骨太方針2021」が閣議決定され、「中長期的課題として」という前提付きではありますが、都道府県のガバナンスを強化する観点から、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療制度への加入を含めた医療扶助のあり方の検討を深める方向が示されたところです。

全国知事会では、新型コロナウイルス

ルス感染症をふまえた持続可能な医療の確立に向けた提言を6月10日に出して、「生活保護受給者の国保等への加入については、国の財政負担を地方自治体や国民につけかえるものであり、国と地方の信頼関係に基づき実施している社会保障制度の根幹を揺るがしかねないことを踏まえるべきである」と、国の財政負担を地方に付け替えることになるのではないかとこの観点からの懸念を示し、首長との信頼関係を損なってはいけないという提言もしています。

こうした大きな流れもあり、県としてもこの生活保護受給者の国保等への加入に関しては、かなり課題が多いと考えておりますので、引き続き全国知事会を通じて、国に対して慎重な検討を要望していくというスタンスで対応していきたいと考えております。

高知県乳幼児医療費補助金制度の拡充について(いの町)

未就学児までが対象となっている高知県乳幼児医療費補助金制度について、現在の就学前までから更なる拡

充を要望するものです。

現在、県内34市町村の全てが小学校卒業までの医療費助成を実施しております。その内、高知市を除く33市町村が中学卒業までの医療費助成を実施しており、その殆どが、所得制限なく自己負担分の医療費について全額助成しています。また、県内13市町村が18歳までの医療費を助成しています。

いの町でも、平成26年10月から、中学校卒業まで医療費助成を拡充しておりますが、高校卒業までの助成拡充について近年要望が多いです。しかしながら、就学から中学卒業までの医療費助成として年間3500万~4000万円の支出をしている中、高校卒業まで拡充させるとなると、更に年間1500万円の恒常的な財政負担が必要となってまいります。

近年、どこの市町村も子育て施策に力をいれておりますが、単独での取り組みは財政的に非常に厳しいものがあります。高知県乳幼児医療費補助金制度が現状よりも拡充されれば、当町だけではなく、県内全ての市町村が医療費助成拡充に取り組みやすくなり、安心して子育てできる環境づくりにも繋がるものと考えます。

以上の理由により、高知県乳幼児医



濱田知事



池田町長(いの町)



療費補助金制度の更なる拡充を要望いたします。

▼濱田知事

高知県における乳幼児の医療費の助成制度については、就学前までの入院・通院にかかる医療費の自己負担額を対象として、市町村が助成する場合の経費の2分の1相当を県が補助するという形で運用しております。

一方で、県内ほとんどの市町村では、県の助成制度を上回る形でこの助成制度を運用していただいております。例えば中学校卒業までの医療費助成は多くの市町村で実施され、これは特に子育て支援という観点の施策として力を入れて取り組んでいただいております。

全国的に県がどの程度この補助・支援をしているかというところ、高知県と同じように就学前までの入院費を助成する県が40%、通院費では51%となっており、全国的な水準でみると、高知県は平均的な位置で県としての支援制度を設計しているところご理解いただきたいと考えております。

ただ、子どもの医療費というのは、本来は国内どこで生まれ育ったということに左右されずに、どこの地域でも安心して医療を受けられるという

ことが望ましく、それは国全体、社会全体で支えていくということが望ましいと考えておりまして、その意味では、この制度の設計は、基本は全国一律で実施をしていくべきものではないかと考えております。

このため、全国知事会等を通じて、子どもの医療費助成制度を新たに創設していただきたいと国に対して提言をしており、今後も引き続き「全国的な制度化」ということを提言していきたいと考えております。

県としては限られた財源の中で、すべての方々が安心して結婚や妊娠・出産・子育てができる環境づくりをしていきたいと考えており、高知版のネウボラの取組等を推進しております。今後も市町村の皆さんのご意見をお聞きしながら、市町村と連携協力をしてこうした取組を強化していきたいと考えておりますので、引き続きご協力をよろしく願います。

山里の農地を次世代の就農者に継承するために（越知町）

昭和まで活気も賑わいもあった山里も、平成・令和と時代が移り変わるにつれ、過疎・少子高齢の波に飲み込まれ、多くの限界集落が発生するに

中山間地域の農地は、大変生産条件が厳しく、今は、地域の方々のご尽力でなんとか守られているところですが、地域の担い手はさらに減少しており、なんとか若者が地域に残る、あるいは地域に戻ってくることでできる農地の環境整備が重要と考えております。

そこで、例えば野菜等の高収益作物への転換等を考え、農地をより柔軟に造成するため、新たに「県営農地耕作条件改善事業」を創設し、企業や地域の就農者の方々等の担い手の誘致に必要な施設園芸農地の基盤整備を行う取り組みを始めました。

また、これはひとつの例ですが、国の採択要件を満たさない小規模な農地の整備について、県単独の「こうち農業確立総合支援事業」を活用することも可能な場合があります。受益者の範囲や費用対効果の要件等はありませんが、ご相談をいただければ、どう使えるかという点での改善も含め考えていきたいと思っております。

必要であれば、県単独で新しいメニューができるかを検討し、ある程度の規模のものになれば、国に提言をして、国庫補助事業を活用することが望ましいと思っております。

至っております。このような山里の荒廃状況は、本町のみならず、県下全域においても同様のことと推察します。そのような中で、山里の高齢者たちが協働して、地域で生産した野菜を出荷・販売する取り組みを続けています。具体的に地区名を挙げますと「中大平地区」という集落ですが、知事も現地に足を運んでいただいたこともあり、ご承知のことと思っております。この中大平地区では、健康づくり・生きがいづくり・社会参加を目的とする



小田町長（越知町）

きております。

四国新幹線の実現のために平成28年5月に官民一体となって高知県鉄道高速化促進期成同盟会を発足し、実現に向けた取り組みを進めてまいりました。また、四国四県も四国新幹線整備促進期成会を結成し、東京と大阪を結ぶリニア中央新幹線が開業する2037年に合わせて、四国新幹線の開業を目指し国に要望活動を進めております。新幹線が開通しますと、高知から岡山間で45分、新大阪までは90分で行き来が出来ます。

今の四国の新幹線の考え方は、事業費の抑制のため単線とし、高知市にむけて四国中央市付近から四国山脈をトンネルで整備をするルートになると予想されます。そうしますと、嶺北地域の真下を新幹線が通るわけですので、嶺北地域に新幹線駅を是非整備していただきたいと考えております。

トンネル駅として嶺北地域に建設が出来れば、高知市や本州と高速鉄道で結ばれるわけですので、利便性もとより観光や交流人口の拡大、経済効果も大きいと考えます。時間的に言いますと、高知から嶺北までは10分程度、嶺北から岡山間であれば35分ほどになるのではないかと、予想

農福連携が予想以上の効果を発揮し、農業面では農地保全、農産物の安定供給、伝統野菜の継承、福祉の側面では介護予防、交流機会の創出、新たな収入源の確保につながっています。

本町としましては、中大平地区に限らず、このように山里でがんばっておられる高齢者の取り組みに対して、更なる支援策を講じるべきと考えています。

特に今後においては、いかにして山里の農地を次世代の就農者に継承してもらうかが最重要課題であることから、農地や農道などの改善・維持管理に関して、より一層厚い支援策の検討をお願いいたします。

▼濱田知事

いわゆるほ場整備に関して、国庫補助事業は手厚く、3つのメニューがあると承知しております。1つ目は「農業競争力強化農地整備事業」、2つ目は「農地中間管理機構関連農地整備事業」、3つ目は「農地耕作条件改善事業」で、これらの事業が各市町村で適用できるよう検討し、また支援させていただいているところです。一方で、面積や農地集積等の要件を満たさないと補助の対象にならないことが課題となっております。

されますので、中四国内が通勤、通学の範囲にもなります。そうすれば、自然豊かな嶺北地域に居住を考慮する移住者も想定され、そうした人を呼び込み定住人口の拡大にも繋げていくことが出来ると考えております。

観光においてもインバウンドを始め四国への観光客が大幅に増加することが予想されますので、駅があることで、嶺北地域が観光客の受け皿となり交流人口の拡大の可能性が大きく広がります。

なお、北川村では「北川モデル」と呼ばれる良い見本もありますので、相談をいただくとところから始めさせていただきます。

また、少し視野を広げて、事業もたらす効果で小田町長から「農福連携」という言葉がありましたけれども、そのような合わせ技や、少し切り口を変えたところで、ブレイクスルーできないかということも大事な視点だと思います。中山間地域で農業や生活の在り方を含め、モデルになるような組み立てができれば我々も一歩前へ出ることが出来るのではないかと思います。

そういったお知恵も含めてまた議論させていただければと思います。

四国新幹線の早期実現と嶺北地域への新駅設置について（土佐町）

全国各地で新幹線の整備が進む中、四国は全国で唯一、新幹線の具体的計画がない地域として取り残されております。そのため高速交通ネットワークの利便性が他の地域と比較して著しく低く、地方創生に取り組み地域と他の地域の競争に大きく後れを取っているだけでなく、新幹線がある地域とない地域との格差が拡大をして



和町町長（土佐町）

また、新幹線が開設されますと高知駅からは、東西に向けて、土讃線やくろしお鉄道の中村・宿毛線、ごめん・なはり線へのアクセスにより、観光での集客が見込めます。

四国新幹線が開通されますと、交流人口の拡大・市場の拡大や広域連携・成長産業の集積・都市機能・防災力の向上・若者定住・移住促進などの波及効果が見込まれますし、知事が目指す関西戦略の起爆剤となると考えます。是非、四国新幹線の早期実現と嶺北地域に新駅設置についてご検討をお願いいたします。

▼濱田知事

ご指摘のとおり、新幹線の整備において、四国だけが取り残されている状況にあります。

九州や北陸では、新幹線開通により大都市圏との時間距離が短縮解消され、大きな経済波及効果が出ていくことは、周知の事と思います。

そういう意味で、四国新幹線の誘致をできるだけ早期に実現することは大変重要な課題です。四国4県が一体となって、四国新幹線の必要性とともに、決定から50年近く経過している基本計画の整備計画への格上げと、そのための法定調査の実施を



濱田知事

国に訴えていく必要があります。

私自身も、令和2年度は国土交通大臣に要望を行い、令和3年度は国土交通大臣に要望を行いました。また、まだハードルが高いという感触です。

この高いハードルを越えるには、県内はもとより四国内が一致団結し、政治家がひとつになつて、地元の熱意を粘り強く国に伝えていくことが大事です。引き続きご支援ご協力をお願いいたします。

駅の設置に関しては、法定調査のうへ整備計画への格上げが実現し、ルートの詳細を決める段階で、検討するというのが一般的な手順となりますが、新幹線の駅を設置するとなると、少なくとも数十億円以上が必要で、過去の事例では、地元も整備費用の一部を負担していますので、これも課題の多い話です。

整備費用に同等の財源を活用するためにも、まずは、整備計画への格上げが必要です。2037年には、リニア中央新幹線が大阪まで延伸される予定であり、それまでに四国新幹線について、目鼻がつかないと、本当に周回遅れになります。我々としては、この2037年を目標として早期実現に取り組んでいるところですので、引き続きお力添えをよろしくお願いします。

木質バイオマス発電と熱利用の推進について(梶原町)

木質バイオマス発電について、さらなる推進をお願いいたします。

特に、発電機においては、国産製品の早期の開発が必要と考えております。また、各市町村や地域単位での小規模発電を推進することで、地域



吉田町長(梶原町)

ものであり、環境負荷の低減により相乗効果も高いと考えております。

▼濱田知事

木質バイオマス発電、特に小規模な発電所の整備に関して、県の産振計画でもこれを促進していくようとしています。大きいものになると、燃料になる木材を確保することがかなりネックになりますが、小規模なバイオマス発電でしたら、いわゆる端材や残材を活用するということが、言ってみれば捨てているようなものを活用して発電にまわせるという意味で非常に効率的ですし、既存の施設の原木調達の競合問題が避けていけるということがあり、安定的な稼働が見込まれるという意味でも小規模バイオマス発電を推進したいと考えております。

木質バイオマスに関しては、いわゆるFIT認定の施設は電力会社側で買い取ることで支援がありますが、FIT認定以外のものに関して、国の補助事業が適用できますので、こういった国の事業の活用も含めて支援を検討して行っています。ただ一方で、小規模発電になりますと、国産の発電機が限られているという問題があるのも確かです。この



濱田知事

国産の木質バイオマスの発電機は全体で11の会社が製造しているという話を聞いております。方式としてガス化のものが9社、蒸気タービンが2社という情報を得ていますが、今後も国産でできるだけ小規模の発電所の機械が製造されることが望ましいので、そうした観点から情報収集を継続して行っていきたくと思っています。

さらに、この木質バイオマス含めた再生可能エネルギーの整備という

のは、非常にチャンスと捉えております。政府が2030年までにこの木質バイオマスを含めた再生可能エネルギーを倍増する大方針を出しており、その達成のためには政府としても今までの2歩も3歩も踏みこんだ形でその推進策・誘導策をとっていくだろうと思うので、そこうまく乗れば今までの課題をブレイクスルーできる可能性はあると思います。そういう観点から国への働きかけも含め県もしっかりやっていきたくと考えております。

また、送電線の問題は、主たる担当は資源エネルギー庁ですが、小泉環境大臣(当時)への提言を、Webを通じて直接させていただき、環境省としては全く同感だと言っていたので、送電線の容量が限られている中で、例えば再生可能エネルギーを優先して送電できるようにしていくというような制度の仕掛けができれば、そこはかなり再生エネルギーや、私たちがとって追い風になるし、再生可能エネルギーの比率をどんどん上げていくという方法で応援ができると思っております。何等かの方策は考えよ

うと資源エネルギー庁が研究しているので、引き続きしっかりとウォッチングして、必要な働きかけをしていきたいと思っております。

国土強靱化について(梶原町)

本町は、町面積が236.45平方キロメートルであり、その9割が林野となっており、豪雨の際には、大野の差はありますが、山腹崩壊や土砂災害が発生しやすくなっています。

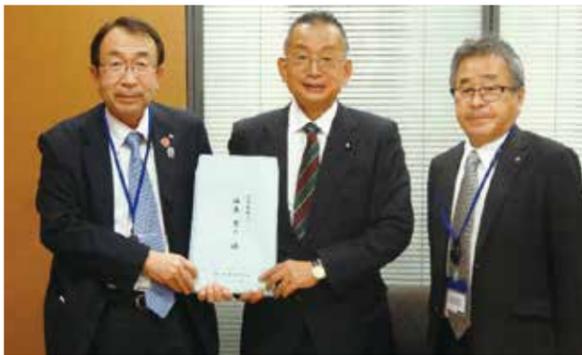
そんな中、近年では各地で線状降水帯など極地的な豪雨により大きな災害が発生しており、本町においても例外ではありません。しかし、現状では気象庁設置の雨量計1箇所(町中心部)と国土交通省設置の雨量計2箇所(町中心部、町南部)となっており、町北部の降雨量が計測されず、地域によって雨の降り方に違いがある場合に災害復旧事業の対象とならないことがあります。

実際に、先日(7月15日)の降雨の際も、町北部の四国山地沿いの集落では路側決壊や崩土が発生しましたが、町中心部に設置されている雨量計では災害復旧事業の対象となる雨量の観測はされていない状況でした。

全国町村長大会議決議事項等を 県選出国會議員に要望



中谷元 衆議院議員への要望（左から戸梶会長、中谷議員、池田副会長）



山本有二 衆議院議員への要望（左から戸梶会長、山本議員、池田副会長）

11月17日、戸梶眞幸 町村会長（日高村長）、池田三男 同副会長（津野町長）は、同日東京都千代田区のホテルニューオータニで開催された全国町村長大会議で採択された大会要望事項、四国四県町村長議長大会要望事項、全国山村振興連盟要望事項などの実現方について、県選出国會議員に対し、町村の現状を説明するとともに、その解決に向けて要望運動を行った。



高野光二郎 参議院議員への要望（左から吉田部会長、高野議員）



尾崎正直 衆議院議員への要望（左から吉田部会長、尾崎議員）

11月15日、吉田尚人 地域振興総合協議会 過疎地域部会長（梶原町長）は、同日東京都港区のメルパルクホールで開催された全国過疎地域連盟主催の第52回定期総会において決定した「令和4年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望」について、県選出国會議員に対し要望活動を行い、今後の過疎地域の持続的な発展に向けて強く要望した。

令和4年度過疎対策関係政府 予算・施策に関する決議・要 望を県選出国會議員に要望

今後、ますます危険度が高まる中で、こうした状況を解消するために国又は県において雨量計を新增設し安全対策を講じていただきたくよろしくお願いたします。

なお、降雨中や先の予想については、気象庁や県の情報により、早め早めの対応をとることができ、そうした情報提供に感謝しておりますので、事後の災害復旧事業までを見越した整備をぜひお願いたします。

▼**濱田知事**

災害復旧事業の申請に関する雨量データの扱いということでの話と思いますが、気象庁のレーダー雨量の解析データでも災害復旧事業の申請に活用可能となっているということです。

そういう意味で、災害復旧事業のために雨量観測所を新たに設置するという必要はなくなっていると思いきや、もし災害発生をしたけれども被災箇所近くに雨量の観測所がないということでは雨量データがとれないという事例がありましたら、県の方にご相談いただければ、気象庁データを使い、この災害復旧事業の申請に使える、という方向で対応できると思っておりますので、ご相

▼**森田土木部長**

雨量計については、専用の無線回線を使っており、一カ所あたりの設置費用や維持管理費が高くなります。また、この雨量計を設置するということは、統計的なデータを取りたいところを中心に、河川の整備計画を策定するのに雨量データが必要な所、土砂災害警戒情報の発表の判断のための雨量データとして欲しい所、そういう所に設置しています。



森田土木部長

一方、災害の防除という観点からいえますと、河川の水位の情報、上流のこの辺で水位がこのくらいになったら下流はもう危ない、というような水位の情報が非常に大事になります。国土強靱化計画で、水位計について今までは専用回線で非常に高くていいましたが、インターネット回線を使って簡易な形で情報収集できるシステムを作ろうということで実は高知県内でも100カ所位、新たな水位計を設置しました。その時に、市町村の皆さんからも、どこに欲しいというお話も聞いて設置した経過がございます。

これまであまり被災例がなく、水位計がここに欲しいというご要望がなかった所につきまして、またお話を聞かせていただきながら、水位等の観測網の充実という点で河川課の方とも話をしながらご相談をお伺いしていきたいと考えておりますので、ご要望ございましたら、土木部の方にもお話しただければと思っております。



閉会の挨拶を述べる池田副会長（津野町）

人口激減時代を生きる本県町村の分析を今後活かす 高知県副町村長会第3回懇談会開催



講演の様子

高知県副町村長会（会長・國貞誠志 越知町副町長）は、11月24日、高知県自治会館において第3回懇談会を開催した。

この懇談会は、県内町村の共通の課題を共有し、その解決策や町村間の情報交換を行い、副町村長同士の連携を一層強固にすることを目的として平成30年度から開催され、今回が3回目となる。

当日は、野村證券(株)高知支店（君波真支店長）ご協力のもと、野村證券(株)金融公共公益法人部主任研究員の和田理都子氏を講師に招き、「人口激減時代と高知県の町村・都市力マクロ分析、近未来予測」の演題にてご講演いただいた。

講演では、事前に和田研究員が作成した県内全町村分の経済基盤力や雇用力等の各種指標の詳細な分析結果を用い、鋭い切り口で各町村の現状と課題、更には将来の動態予測を非常に分かりやすく解説していただいた。

参加した副町村長らは、熱心に耳を傾け、「全町村の詳細な分析に驚いた。改めて町村の現状と将来の予測に触れ、持続可能な地域づくりに活かしていきたい」との声があった。

過疎地域の持続的発展をめざして 全国過疎問題シンポジウム 2021 in こうち、 オンライン開催

過疎地域におけるさまざまな取組について、更なる議論を深めるとともに、全国の優れた取組に触れ、人と人のつながりを通じて、今後の過疎地域の持続的な発展につなげていくため、「過疎地域の持続的な発展をめざして」高齢者の暮らしを守り、若者が誇りと希望を持てる地域づくり」をテーマとした「全国過疎問題シンポジウム2021 in こうち」を、総務省、全国過疎問題シンポジウム実行委員会（高知県・全国過疎地域連盟、高知県地域振興総合協議会）の共催により、11月4日、オンラインにて開催した。

吉田尚人 高知県地域振興総合協議会過疎地域部会長（高知県梶原町長）の開会宣言から始まり、基調講演では早稲田大学の宮口侗勉名誉教授が令和3年4月施行の新過疎法について説明。また、パネルディスカッションでは、「小さくても、キラリと光る地域づくり」と題し、地域づくりに関わる県内外のパネリストが意見を交換。高知県前大豊町長の岩崎憲一郎氏が移住促進の秘訣を説く等、過疎地域の持続的な発展について熱心な議論が行われた。

この模様は全国過疎地域連盟のHP動画配信ページ（過疎地域の様子・取組）内「全国過疎問題シンポジウム・優良事例表彰」ほか、高知県中山間地域対策課のHPでも公開されている。



開会宣言を行う吉田部会長

第65回町村議会議長全国大会開催 全国町村議会議長会副会長の 中城町村議会議長が 全国大会の宣言を朗読



第65回町村議会議長全国大会の様相

11月26日、明治記念館（東京都）において、全国町村議会議長会主催「第65回町村議会議長全国大会」が開催され、当会役員11名の町村議会議長が出席した。（新型コロナウイルス対策のため人数を制限）

はじめに、鈴木君徳副会長（山形県大蔵村議会議長）が開会のことばを述べた後、南雲正会長（新潟県湯沢町議会議長）が主催者を代表して挨拶、続いて、中城重則副会長（高知県中土佐町議会議長）が大会の意義を鮮明にするための宣言を読み上げ、それに賛同する満場の拍手が会場を包んだ。

来賓には、岸田文雄内閣総理大臣、細川博之衆議院議長、山東昭子参議院議長、金子恭之総務大臣、若宮健嗣デジタル田園都市国家構想担当大臣、野田聖子地方創生担当大臣、堀内詔子五輪・ワクチン担当大臣、茂木敏充自由民主党幹事長、荒木泰臣全国町村会会長が出席し、それぞれ祝辞を述べられた。

議事では、福井県越前町の笠原秀樹議会議長が正議長を務め、「特別決議」（3件）、「決議」（1件）、「新型コロナ

ナウイウイルス感染症対策に関する特別要望」（1件）、「令和4年度国の予算編成及び施策に関する要望」（27件）、「地区要望」（9件）、「豪雪地帯対策の決議」（1件）、「令和4年度豪雪地帯の振興に関する要望」（8件）が満場一致で決定された。

なお、大会終了後、決議、要望事項と全国町村議会議長会及び各地区からの要望事項の実現方について、南雲会長と中城副会長（当県会長）により、政府、国会、自由民主党幹部等、関係機関への要請活動が行なわれた。

また、大会前日には、当会主催の「高知県選出国會議員と県内町村議会議長との意見交換会」（新型コロナウイルス対策のため当会役員のみ出席）の場において、「令和4年度税制改正に関する要望」について、高知県選出国會議員に対して、県内町村議会議長の総意として、この実現方の特段のご高配をお願いした。

1 第65回町村議会議長全国大会で宣言を朗読する中城会長
2 自民党幹部との懇談会で発言する中城会長



～赤ちゃんからお年寄りまで、ワンコインで大きな安心～

交通災害共済 加入のご案内

この交通災害共済は、加入者が交通事故によりケガ等をされた場合に救済することを目的に、高知県内の町村、香南市及び香美市が共同して行っている共済制度です。

申込みの受付期間は、令和4年2月1日～令和4年3月31日

※転入その他の事情によっては4月1日以降も加入できます。

●対象となる交通事故

日本国内での交通事故による被災が対象となります。以下は主な例です。



*停車中の乗降、バイクや自転車を降りて押す行為中の転倒などの事故は対象外です。
対象となる交通機関は（加入者用）裏面の「交通災害共済制度のあらまし」6をご覧ください。）

●加入できる方は

高知県内の町村、香南市又は香美市に住民登録をしている方（年齢制限はありません）

●加入手続き

お住まいの町村役場、市役所（香南市、香美市）または加入の取りまとめを行っている自治会等を通じ加入申込書に必要事項を記入し、共済掛金**1人500円**を添えてお申し込み下さい。

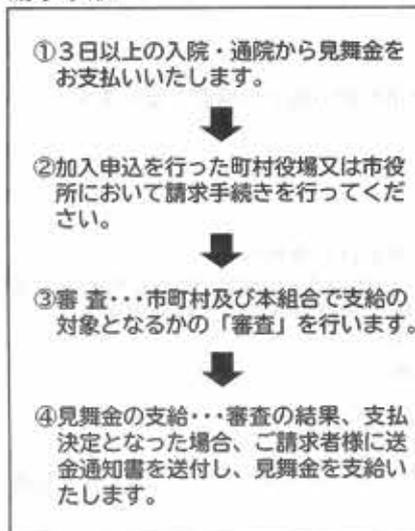
●共済掛金・共済期間

●掛金は **1人 500円**

●共済期間は
令和4年 令和5年
4月1日～3月31日

* 事故にあわれた時の請求方法 *

請求手順



災害見舞金額一覧表

等級	傷害の程度	見舞金額
1	死亡（事故当日から180日以内の死亡）	1,000,000円
2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する1級の障害	500,000円
3	治療等実日数180日以上	120,000円
4	80日以上	100,000円
5	70日以上	90,000円
6	60日以上	80,000円
7	50日以上	70,000円
8	40日以上	60,000円
9	30日以上	50,000円
10	20日以上	40,000円
11	10日以上	30,000円
12	3日以上	20,000円

※「治療等実日数」とは、入院日数と実際に通院治療を受けた日数のことです。同一日に2つ以上の病院に通院した場合の治療等実日数は1日となります。

また、請求書類に以下の原本を添付した場合には、1事故につき次の額を加算します。

- ①自動車安全運転センター発行の交通事故証明書 600円。
- ②医師の診断書（組合指定 様式4号-1）及び柔道整復師等の施術証明書（様式4号-2）5,000円。
注）診断書と施術証明書を共に添付した場合や複数枚添付した場合でも1事故につき5,000円です。

ご請求期間：交通事故発生の日から**2年以内**です。ご注意ください。

※ 加入や請求の際のご不明点などについては、お住まいの高知県内の町村役場、香南市役所又は香美市役所の担当窓口にお問い合わせ下さい。

高知県市町村総合事務組合